

千葉県告示第573号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年7月7日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
ちばでら皮フ科	千葉市中央区千葉寺町1194-3 2階202号室	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
さいが薬局	千葉市花見川区畑町1421-7	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで